

県庁昭和庁舎における「介護の日(11月11日)」 啓発ライトアップの実施について

「介護の日(11月11日)」を広く周知し、それぞれの立場で介護を考えていただく契機とするとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら介護サービスを提供いただいている福祉従事者の皆さまへの感謝の意を表するため、「県庁昭和庁舎オレンジライトアップ」を実施します。

1 介護の日とは

「いい日(11月)、いい日(11日)、毎日あったか介護ありがとう」を念頭に介護サービスを受ける人とその家族、介護の仕事をしている人を支援し、これらの人を取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進するため、介護について重点的に啓発を行う日です。

2 期間

令和3年11月2日(火)～11月11日(木)

※ただし、11月6日(土)及び7日(日)は庁舎の設備点検のためライトアップは行いません。

3 時間

午後6時から午後10時まで

4 場所

県庁昭和庁舎(前橋市大手町一丁目1-1)

5 オレンジライトアップについて

オレンジは、認知症の啓発活動のシンボルカラーでもあり、温かさを感じられることから、介護の日を啓発するのにふさわしい色と考え、「オレンジライトアップ」として実施します。

オレンジライトアップのイメージ写真(※)



※写真は、令和2年6月の
福祉従事者等応援ライトアップ
実施時のもの。

【関連事業】

「介護の日(11月11日)」広報動画(あったか介護の現場シリーズ)を県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」にて公開しています

	テーマ	公開日(予定)
1	にっこり、びっくり! 良い表情 編	現在公開中
2	めでたい! お祝い 編	令和3年11月4日(木)
3	コロナ禍でも変わらない! 大切な絆 編	令和3年11月11日(木)